

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 黒鯛の家)

事業所番号	0673100087		
法人名	株式会社ケアサービスつきみ		
事業所名	グループホームねずがせき		
所在地	山形県鶴岡市鼠ヶ関字横路9-3		
自己評価作成日	平成24年 6月26日	開設年月日	平成16年 8月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者本位の介護と手作りの食事の提供

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 24年 7月 13日	評価結果決定日	平成24年 9月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

海沿いの高台に位置する本事業所は日本海が一望できる壮大なロケーションが自慢であり、西側に面するリビングや個人の居室、浴室からも同様な景色を堪能することが出来る。また食事にも地元で取れた新鮮な魚をふんだんに取り入れられている点も本事業所の特色の一つである。事業所の行事には地域の方を招き、地域行事にも積極的に参加することで、双方向的な協力関係を構築している。管理者及び職員は利用者の安全と満足を高めるサービス提供を心掛け、事故防止やその対応策等課題解決に向け問題意識をもって取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関先に掲げ、月1回の会議で唱和し、確認をし、実践につなげている。	事業所理念を共用空間や廊下等に掲示し理念の共有を行っている。職員会議の際には唱和し、意識付けを行うと共に必要に応じて職員間で振り返りを行い、話し合いの機会を設けて実践につなげるよう努めている。また、管理者等は介護の現場での職員の行動が理念の実践に沿っているか確認を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として自治会にも入り、祭りや神社の改築相談等の声かけもある。	地域の自治会にも加入し、事業所の夏祭りには近隣の方を招待し、近隣の学校からは文化祭や運動会に招待される関係を構築している。また、地域のボランティアの受け入れ等も行い、地域の一員として交流している。地域貢献として事業所敷地を地域の災害避難場所として提供しており、社会資源としての役割を担っている。職員も認知症サポーターとしての活動を通して地域への貢献及び交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎日の介護実践はもとより、認知症研修にて職員はオレンジリングも取得しており、施設行事参加時、ボランティアの人々との交流時に理解してもらっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設活動、入退去状況、施設取組みを報告し、意見を聞いてその都度職員会議等におろし向上に活かしている。	民生委員や町内会の代表、地域包括、市の担当職員等を迎え、2ヶ月に1回開催している。事業所からは活動状況や事故対応についての報告等をすると共に、参加者からも災害や緊急事態の対策について意見等が出される双方向的な会議が行われている。それら意見を職員会議にて話し合い、サービスの向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の会議に参加し、事業所の実情を話し、又個別に得た情報を連絡し対応について、相談している。	市職員の運営推進会議の参加、市主催の会議等への参加を通し、協力関係を築きながら連携を図っている。また、月に1回介護相談員の来所を受け、事業所の状況を確認してもらいながら意見を頂きサービス向上に役立てる取り組みも行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	なにが拘束に当たるか研修で学び、それを実践している。玄関には鍵をかけずにフリーの介護に取り組んでいる。	職員研修を通して身体拘束について周知徹底し、職員もその弊害について十分理解している。身体拘束をしないケアを実践するための工夫として、事業所理念に基づき、利用者の気持ちを汲み取り、そっと寄り添う介護を実践している。玄関は施錠せず、外出したい利用者には一緒に出かけるなど寄り添い見守りを重視し安全の確保を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どんなことが虐待にあたるか周知徹底し、入浴時には身体に不自然な傷等がないか確認に努めている。 利用者さんの表情や話し方、入浴時は傷、痣等の確認し、動静録に記録し職員全員が共有している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会にて学んだり、施設内にポスターを掲示している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時に説明し同意の上で契約している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月一回発行の広報に載せた事もある。又利用者さんとの話し合いは閲覧自由のノートを作っている。	利用者からは座談会を通して意見を伺っている。また家族からは面会時や来所時に利用者の日ごろの様子を伝えると共に直接意見を伺いながらそれらを運営に反映させている。以前行われていた家族会を本年度は実施する計画を立てており、より積極的な意見聴取の機会を設けようとしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	役員同席の会議が月1回あり、意見や提案ができ又、個人面談が年2回あり、思いを伝えることができる。提案の内容や意見の内容ですぐに業務改善につながった事もある。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に合わせて勤務形態を組んでいる。職員が資格取得に向かえるように、職場環境を整えている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場での月1の研修会や外部での研修へも参加できるように配慮されている。介護福祉士実技試験免除講習など、個人で研修に行くことへも配慮されている。	月1回、職員研修会を実施し、レポートを提出させ、職員の理解度を確認しながら力量把握を行っている。また、職員が日替わりでリーダーを務め、1日の流れや仕事の組み立て、分担を行いながらOJTで仕事を理解する仕組みがある。尚、その申し送り報告を行う際に管理者等からマンツーマンで指導が行われ、職員のスキルアップを図っている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域同業者でスクラムを作り、交流する機会を作っている。	海坂スクラム会議に参加している。その勉強会や交流会に職員を派遣してスキルアップに努め、他事業所から参考になる点を持ち込んで事業所のサービス向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に面談し、本人に困っている事、不安な事を聞き取り、納得してもらい利用開始している。その情報を職員で共有している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望を聞き取りし、施設での出来る範囲をお話して、ご家族の協力を得て、職員が共有してサービスを開始するようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来た時は必要な支援を話し合い、病院や他施設への紹介をして幅広い対応を心掛けている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添うことを基本として念頭に置き、利用者さんと同じ目線になるよう努めている。介護されてる、してあげているとは一切思わず、出来ないところを手伝う家族のような関係を築き、調理や洗濯等職員と利用者が支えあっている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や広報で状態を伝え、急を要する時は電話で知らせている。面会時、居室でゆっくり過ごされるようにテーブルセッティング、お茶の提供など行っている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊の希望には常に応じるようにしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人同士が近くに入られるよう配慮し、支えあえるような支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御家族さんよりの連絡があれば丁寧に応じている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を中心に理念に沿った寄り添いを基本にしている。 寄り添いながら何を望んでいるのか、気持ちを把握するように努めている。	入所前から利用者本人や家族から意向を確認し、また入所後も日々の寄り添いの中から本人の意向を汲み取るよう努めている。センター方式アセスメントを活用しながら利用者本人の意向を把握し本人本位のサービス提供に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や、契約の際の面談時、その後の面会時に家族から聞き取りを行い、情報を把握し、それをセンター方式に落とし活用している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員からの情報や、日々の状態で変化があれば、その都度リーダーに報告し、毎日の送り時に情報を共有している。 又、動静録、温度版に記録を密にして誰が見てもわかるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	問題があれば随時カンファレンスを行い、現状に即した計画を作成している。	利用者の状況に応じ、毎月～3か月ごと担当の職員を中心として他職員と共にカンファレンスを行い、現状に応じた計画の見直しが行なわれている。現在は計画に対する家族等の意見の聴取やその反映が十分とはいえない状況である。	計画作成過程の中で家族やその他必要な関係者との意見交換等、関わりを作る仕組み作りを期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を基に定期的ケアカンファレンスを行い、変更があれば送り時に共有し生かしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーへと買い物に出かけたり、地元の祭り、小学校の学芸会見学を楽しんでいる。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診、必要な時は往診と、その時々状態にあった医療が受けられるように支援している。	原則、入所時に利用者や家族の希望するかかりつけ医とするが、遠方等様々な問題により、本事業所協力医を家族との話し合いの上、検討してもらい決定する場合もある。かかりつけ医とは利用者が適切な医療を受けられるよう関係づくりに努めている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付いた事があった時はすぐに看護師に相談し情報を共有している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の面会時に医療者と情報交換し、家族と相談する関係作りを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取りサービスについては提供していないが、希望する家族とは、家族内の環境整備をしてもらいながら相談に応じ、医療関係者と情報を共有する方向でいる。	現在、本施設が看取りを行っていない旨を説明し、同意を得たうえで契約書を交わしている。将来的に環境が整えば、職員の研修状況等を踏まえながら看取りを実施していく意思があり、指針作成等前向きに検討を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルがあり、救命講習の指導を受けたり、職場の研修でも訓練をしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行い、運営推進会議を通して地域の方々に協力を得られるようお願いしている。 東日本大震災をうけて、津波に対しての避難経路を確認をした。	地域住民に協力を促しながら、消防署参加により年2回の消防訓練を行うとともに年数回、事業所独自で夜間訓練や通報訓練を実施し、非常時に備えている。また、施設自体が立地的に地域住民の避難場所となっており、食料等の備蓄等も進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特にトイレ誘導の時はプライバシーを損ねないように本人のみにわかるように伝えるよう注意をしている。	本人の意向や希望を汲みながら声掛けを行い人格の尊重に努めている。また、万が一不適切な部分があれば職員間でも声を掛け合い、話し合いを行って適切な対応ができるよう日々努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に寄り添いながら言葉かけに工夫し、自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、ひとりひとりのペースで過ごしてもらえよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は化粧をし服装もおしゃれ着に更衣し、出かける様にしている。 出張理容も利用している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材準備(ネギ肉巻き、餃子作り等)、食器洗い・拭き、配膳・下膳を職員と一緒にしている。	利用者との座談会で希望を聞き取り独自のメニューを作っている。特に手作りのメニューを重視しており利用者が職員とともに協力し、食事の準備から後片付け等の役割を担い、参加することで食事自体を楽しみなものできるよう工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻み食やとろみ対応で利用者さんの状態に合わせて、1日1600kcalの食事を提供している。水分摂取量は1日1500cc以上になるよう温度版を使って管理している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力に応じ、毎食後の口腔ケアを支援している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	温度版を使ってひとりひとりの排泄パターンを確認し、出来るだけトイレでの排泄を促し誘導している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛け、トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。利用者によっては実際におむつの利用回数を減らした実績がある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便ノートによるチェックに力を入れ、軽運動、腹部マッサージ等を行い、主治医と相談し、個々に応じた便秘予防に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決まっているが、他施設と入浴日を別にしているので、ほぼ毎日利用できるし、時間も希望があればその時間に入れるように支援している。	利用者の希望に応じて入浴できるよう支援している。利用者の重度化等の状況に応じて一般浴から機械浴まで選択することができる。また、日本海を一望できる浴室での入浴は、それ自体を楽しみなものにしてくれる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドでなく布団希望の方には布団を使ってもらい、低反発マットを使用して体の状態に合わせている方もいる。 夏、冬布団の交換や、天気の良い日は布団干しを行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と薬ケースにセットする時に確認している。 個人ファイルに薬用の記録用紙があり、情報を共有している。 薬検討委員を置き、変更があった時は報告、共有している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事を生かして役割として持ってもらうたりしながら、自由にそれらが出来るように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者との座談会での意見を取り入れ、外出先を決めたり、天気が良ければゲートボール、畑仕事等、職員と一緒にいたり、本人、家族の希望や思いに配慮しながら支援をしている。	天候や気候、利用者の状況に応じてゲートボールや畑仕事等、日常的に外気に触れる機会を積極的に設けている。利用者との座談会にて外出先の希望を聞き取り、外出している。また利用者によっては職員のマンツーマンでの個別対応で外出支援を行うこともある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望に応じて支援している。 本人で金の管理が出来ない方でも家族より小遣い金を預かり、外出時買い物できるようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ハガキを出す時に代筆したり、電話をかけたりと本人の希望によって支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大型窓には季節の張り絵をしたり、各居室には暖簾をつけたりしている。ゆったりと座られるソファ、長い廊下で一休みできる長椅子、玄関やホールに花を飾ったり、天気の良い日はテラスに出て、美しい夕日、海を見たりできるようにしている。	海側に面したリビングからは眼前に日本海が一望できる大きい窓があり、室内から絶景を臨むことができる。また、その大きな窓から多くの光を取り込んでいるため、室内はとても明るく感じる。その外側にはテラスが設けられ、海景色を眺めながらお茶をすることもできる贅沢な造りになっている。室内には利用者の好きな音楽を流したり、利用者の描いた絵を飾ったり、職員と利用者が協力し季節を感じられる飾りつけをしたりと、居心地良く過ごせる演出がなされている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子やソファを利用され1人になったり、一緒に過ごしてTVを見たりできるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使っていたタンスを使用したり、TVや冷蔵庫を置いたり、人形や家族の写真を飾ったりと、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者自身が心地良く過ごせるよう、使い慣れたタンスやテレビ・冷蔵庫から位牌や写真、人形等のなじみのものを持ち込んでもらっている。また特定の利用者には状況に応じて布団使用も行って		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーで居室内の給湯器は38℃に温度設定してあり、下膳や玄関掃除を毎日の仕事とする等と、その人その人にあった支援が出来るように工夫している。			